

議会報告会における市民からの 要望等の報告についての対応

平成30年5月作成

重点要望事項

	件 名	頁
1	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度について委託金だけでは運営が厳しいという声がある。費用削減の面だけでなく、協働のまちづくりの面からも、指定管理者制度のあり方を検討するよう要望します。	P1
2	<ul style="list-style-type: none">・学校施設のトイレの洋式化について学校施設のトイレの洋式化については、全国では6割近く整備されているが、本市は、3割程度しか整備されていない。学校施設は災害時の拠点にもなることから、最重点事項として捉え、いつまでに50%、100%となる年次目標をたて、計画的な整備を要望します。	P2
3	<ul style="list-style-type: none">・新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)について新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)整備事業については、中心市街地関係者と地域の意見交換会を開催するよう要望します。	P3

重点要望事項 1

・指定管理者制度について

委託金だけでは運営が厳しいという声がある。費用削減の面だけでなく、協働のまちづくりの面からも、指定管理者制度のあり方を検討するよう要望します。

対応（企画財務部企画調整課）

平成15年7月の総務省自治行政局長通知によれば、本制度の創設趣旨は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする」ことが示されており、本市の「指定管理者制度に関する運用指針」においても明記しているところでございます。

また、平成22年12月の自治行政局長通知においては、「指定管理者制度は、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものである」、「指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意すること」との留意事項が技術的助言として示されています。

公の施設という公共サービスの水準を確保していくため、本市財政状況を考慮しながら、運営管理経費の積算及び査定の精度を高める努力を今後も重ねてまいります。

本市が推進する協働のまちづくりについては、本制度を含め様々な場面において、市民のみならず多種多様な担い手の参画が必要とされ、望まれているところでございます。このことも踏まえつつ、指定管理者が本制度に則り、適切に公の施設を運営管理していくよう、取り組んでまいります。

重点要望事項 2

・学校施設のトイレの洋式化について

学校施設のトイレの洋式化については、全国では6割近く整備されているが、本市は、3割程度しか整備されていない。

学校施設は災害時の拠点にもなることから、最重点事項として捉え、いつまでに50%、100%となる年次目標をたて、計画的な整備を要望します。

対応（生涯学習部施設課）

学校施設のトイレにつきましては、これまでの取り組みは、校舎や屋内運動場の改築時に整備を行うほか、和式便器が破損した場合に洋式便器への取替えを行ってまいりました。

平成30年度から、これまでの取り組みに加えて、学校環境整備事業（トイレ整備）を新規事業として立ち上げ、トイレの洋式化などトイレ施設を改修することにより、学校施設の環境改善を図ってまいります。

平成31年度には、当該学校環境整備事業と改築等により小中学校全体の洋式化率は50%に達成する見込みとなっております。

以後も各年度計画的な改修を進め、平成37年度を目標にトイレの洋式化事業が完了できる様、関係機関と密に調整を行ってまいります。

重点要望事項 3

- ・新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）について
新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）整備事業については、中心市街地関係者と地域の意見交換会を開催するよう要望します。

対応（市民文化部文化振興課）

新文化芸術発信拠点施設整備事業は、これまで先人から継承されてきた伝統文化を大事に守り育てるとともに、未来を見据え、新たな文化の創造や交流機会の提供、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供など、文化芸術の持つ力を活かして、人・まちを元気にし、魅力ある那覇市を形成していくことを目指しています。

本事業を進めるにあたり、これまで事業説明会の他、市民や文化関係者その他様々な方を対象にフォーラムや基本計画ワークショップ、基本設計ワークショップ、管理運営ワークショップ、シンポジウムなどを合計38回開催し、延べ約1,200名の方にご参加いただき、可能な範囲で計画に盛り込んでまいりました。

去る11月には、本市の最大の広報媒体である、なは市民の友に本事業の特集を組み、全戸約14万世帯へ配布をし、さらに4地区説明会を開催しながら、市民の皆さんへ丁寧に説明をしてまいりました。

また、中心市街地の皆様につきましても、平成26年度からこれまで、年に1回の進捗状況等の報告を行ってまいりました。

さらに、今回の議会からの要望を受け、去る1月18日に中心商店街の皆様に対し、市長をはじめ、副市長、関係部長も出席して事業についての説明を行い、意見交換の場を設けました。

説明後の意見交換では、津波などの災害に対する不安や渋滞に対する懸念、施設建設後の維持管理費等についての意見などがあり、市長をはじめ、副市長、担当部長より意見に対する市の考え方などをご説明いました。

意見交換の中でも様々なご意見がございましたが、合意形成に努めていくことは本事業に限らず、重要なことと考えております。これまでもさまざま説明会や意見交換などを行ない、ご理解が得られるよう努めてまいりました。

また、市民の皆さんだけでなく、各段階毎に議会の議員の皆さんにもご説明をさせていただきながら、予算の承認を得て、これまで進めてまいりました。

これまでも様々なご意見があり、また、現在でも様々なご意見があることは承知しております。施設を作る段階だけでなく、運営していく上でも重要なものだと認識しておりますので、今後もご理解が得られるよう情報発信を行ってまいります。

